

しんち

広報

6月1日現在

🏠	1.870世帯
♂	4.104人
♀	4.355人
合計	8.450人

28号

48 / 7



とじておきましよう

カッパ天国の季節

燃える陽光が降りそそぎ、こどもたちは、たちまち肌を黒く染める。

水は待ちきれなかったように、こどもたちを迎えた瞬間に、高々としぶきをあげる。

その果てに群青色の海が広がっている。ねすみ色の雲が湧く水平線は、まだだれも読んでいない物語りにふくらんでいる――。

――いよいよ夏です。

解放されたこどもたちはいっせいに水を求め、緑を求めてはばたきます。

しかしこの季節は、いろいろな事故や、悪い誘惑も待ちかまえていますので、家庭ではこどもたちの考えや、行動をじゅうぶん知っておくことが大事です。

また日ごろこどもたちとあまり話し合ったり、遊び相手になれないのを取戻す絶好の機会ですからできるだけこどもたちと一諸の楽しい夏にしたいものです。

(福田小で)

六月定例議会

ことしの予算五億円をこえる

補正予算など十三議案

六月二十一、二十二日の両日に六月定例町議会を行ない、「補正予算」など十三の議案を審議し、それぞれ原案どおりに可決しました。議案のおもな内容はつぎのとおりです。

▽税条例の改正

これは「地方税法」の改正が行なわれたことにもなっており、町の条例も改められたものです。そのあらましは、

- (1) 基礎控除を十六万円(改正前十五万円)に引上げ。
(2) 配偶者控除を十五万円(改正前十四万円)に引上げ。
(3) 扶養控除を十二万円(改正前十四万円)に引上げ。
(4) 寡婦控除、障害者控除、老年控除、勤労学生控除の額を、そ

れぞれ十二万円(改正前十万円)に引上げるとともに、特別障害者控除を十四万円(改正前十二万円)に引上げた。

(5) 配偶者のいない世帯の、一人目の扶養親族の扶養控除を十四万円(改正前十二万円)に引上げた。

二、町民税の所得割は、税率の適用区分を、つぎのように改めました。

Table with columns: 税率, 改正後, 改正前. Rows include 2% to 6% brackets for various income levels.

- 三、扶養親族のうち年齢七十歳以上の者(障害者を除く)についていままでの扶養控除(改正前十一万円)に代えて、「老人扶養控除(十四万円)を設けた。
四、夫と死別した後、婚姻しない者で扶養親族のないもの(所得百五十万円以下の者に限る)については寡婦控除を適用する
五、障害者、未成年者、老年者または寡婦については、非課税の範囲を年所得四十三万円(改正前三十八万円)までとした。
2 固定資産税
(1) 住宅用地については、課税標準をその評価額の二分の一の額とする。
(2) 非住宅用地(住宅用地以外の宅地など)については、昭和48年度と49年度に限り、つぎの負担調整を継続する。
ア 法人のもっている、非住宅用地の固定資産税の額は、昭和

特別土地保有税をつくる

これは、金もうけだけをねらったが観音内開き扉で駒ヶ嶺西久保法輪寺の暮六ツの鐘の音をあいつに門扉は閉ざされたのである。



- て土地を買う悪質な業者などをなくすためつくられたもので、昭和44年1月1日以後に土地を買った者(所有者)に対して課税します。
つぎの土地については非課税
イ 国または地方公共団体が取得し、または所有する土地。
ロ 相続、法人の合併など、形式的な所有権の移転に係る土地。
ハ 農業や林業の経営の規模の拡大工場の地方分散など、国の施策にかなった土地。
◎課税される土地の面積は一万平方尺(一町歩)以上。
◎課税標準は、時価額とし、税率は土地に対する保有税は百分の一・四。土地取得に対する保有税は、百分の三とする。

駒ヶ嶺の御番所跡考

明治十七年浜通りの国道(現旧国道)が開通する以前の浜街道は現相馬市中村より黒木、大坪を経て椎木から駒ヶ嶺耕土を横断して真北一直線に延び、中央真正面に聳える駒ヶ嶺城に突入するように北進している。

此の旧道が駒ヶ嶺部落に達する入口の上町南端に旧仙台藩の御番所があった。これが即ち相馬、仙台両藩封疆の関所であって勿論南に相對する相馬椎木口にも相馬藩の御番所があった。

駒ヶ嶺の御番所の建物構造は戊辰戦で焼失したので記録も残っていないし思ふよすががない。しかし御番所は旧道の西側にあって東面していたことははっきりしている。その跡は現在畑(約一反歩)となっていて、上ノ町佐藤誠一氏の所有地であるが、その中央に近頃まで井戸跡と当時のものと思われる無花果一株があった。旧道を挟んで相對する東側にも詰所又は何等かの屋舎があったのであるが現在は水田となり詳細は判らない

平間 稔



これを囲んで南側東西一帯に大きい土堤があり大正初期頃までは巨大な数本及び樺の大木の切跡と見られる腐れ根があった。此の東西に走る大土堤を結んで旧道上に大きな関門があり、その内側西(佐藤誠一氏所有畑)に陣屋的建物があつたのである。

関札は鈴木家で発行

此の関所の関守りというか、警護担当の責任者は駒ヶ嶺邑主宮内家だけでなく直接仙台本藩から(即ち直参の士)派遣せられ常駐であつて、これが勤仕役として上ノ町街道東西両側に並ぶ宮内家々臣十八士(内士分四人あり)が附せられ輪番勤仕した。その出役を「御当番」と称したのである。そして此の士分を除く上ノ町足軽は「御預け給士」と称せられ身分は本藩直属の士であつたがいつしか宮内家臣同様に変遷し、即ち陪臣の形となり版籍奉還の際は一般宮内家臣と同じく士族の誇りを失つた。関門の規模は覚えてゐるがたも絶え

戊辰戦で駒ヶ嶺城炎上

戊辰戦の駒ヶ嶺関門口仙軍配置はその主力をここに集中したのでその前線はカーボー(駒ヶ嶺耕土地)まで配備し畳の類を胸壁として銃戦対峙した。西軍もこれを突破し難く進出は自重したが三貫地(高田の東)方面より稲田(刈取

消えてゆく御番所跡

元來御番所関門が暮六ツにしまるのでは田畑に出ている駒ヶ嶺の

前)畦畔を匍匐前進し小深田に迫った部隊が駒ヶ嶺城西部丘陵に潜入し法輪寺を炎上したので背後に火の手が挙げた。関門口仙藩主力は総崩れとなり同時に作内(三貫地の東端)方面に潜伏中の西軍一隊は西南より関門口に迫り本道に西軍と合流したので仙軍は全線に涉り総退却関門口は破れて駒ヶ嶺城は炎上し悲惨な敗戦となつた。

農家は何処を出入したかである。故老の話では春から秋までは暮六ツでも田畑に居るので関門がしまれば上ノ町西裏の作馬道又は御番所南(百二十米)に高田より東下する農道が(今の町道)十文字に交叉しているのをこれを新町前に下り今の駒小跡前新町小路其の他の通路に出て駒ヶ嶺一帯に帰つたものであつた。農耕に出るときもそうしたのであつた。

上ノ町関門がこうなるまで、戊辰戦直前の緊迫した東勢は連日頻繁に早かごが走りヤンホイの掛声がうるさい程で士民はいよいよ戦いが起りそうだと風評張り小斉の部隊(伊具郡小斉邑主佐藤紀伊の家臣隊)等御番所警戒増援に來てるし、戦々恐々士臣の往來忙しく何とも云われぬ騒然さが身に迫る思いであつたとは当時若かりし老婆(上ノ町三番地関所直近の居宅平間いわ一筆者の曾祖母)の直話物語りであつた。

その後年仙合騒動で江戸大手町酒井大老役宅で横死した伊達安芸の遺骸があたかも生存して帰国するが如く御供二百五十人余の行列に護られて涌谷に向うとき通行したのもこの御番所である。数年後には基礎整備によりこの御番所跡もまたその旧浜街道も跡形もなく消えてしまふ。悄然感慨無量とはこのことである。



2 土地売買のときに、土地所有者が不利益をこうむらないよう

解と協力を得る。

1 企業の土地買占め、乱開発の情報収集、土地所有者、地域の人たちとの対話をすすめ、理解と協力を得る。

動を行なうことになりました。

町民の代表が出席して行ない土地の投機的買占めや乱開発から農地を守り、「秩序ある地域開発」

をすすめるため、つぎのような運動を行なうことになりました。

設立総会は七月十三日、後継者センターにおいて、農業団体代表者、行政区長、学識経験者など、

新地町の土地と農業を守る町民運動推進本部が設立されました。

土地と農業を守る県民運動
新地町推進本部スタート

土地と農業を守る

に土地問題相談所を開設する。

(相談所は農委事務局)

3 土地買占め、乱開発の情報収集と調査活動をすすめる、土地利用上の規制措置を十分に生かして厳しい規制を行う対策を講ずる。

4 運動の趣旨を、土地所有者、関係農家に理解と協力を得るための啓もう、宣伝活動をする。

5 町の土地利用計画について、本部独自の利用計画構想をつくり町の計画に反映させ、開発利益が地域の人たちに還元できるようにする。

6 土地確保資金等の融資制度をつくるよう関係機関にはたらくかける。

役員は次のとおりです。

本部長 荒 新吾

(農委会長)

副本部長 荒 和英

(助役)

土地の問題については

ぜひ、相談を

農村の土地は金もうけの対象としてねらわれています。

私たちが住んでいる地域は、私たちの考えによって、住みよい環境にも住みにくい環境にも変わってゆきます。

土地についてのことは町の相談所(農業委員会)においでください。



- 六戸喜代治 (議会議長)
- 寺島秀雄 (農協組合長)
- 菅野喜次郎 (区長会長)



五月届出

出生

おめでとうございます

一広	松元 一司	鉄炮町
美佐子	窪田 松雄	沢口
はるみ	鈴木 貞春	藤崎
孝広	佐藤 孝	今泉
強	佐々木 稔	高田
美克	菅野 美雄	小川
大英	菅野 文大	大戸浜
清幸	加藤 清蔵	杉目
正敏	加藤 正	大戸浜
修司	横山 昌一	今泉
敏光	藤巻 義明	菅谷

死亡

お悔やみ申しあげます

伊藤 モヨ	85	釣師
宝 礼子	44	作田
鈴木 恵子	1	今神
泉田 郁男	44	杉目

町長日誌

楊中二

5月	24日	県町村会総会
	28日	県開発課長来庁
		商工会総会
		民生委員会
	31日	農林省水利課長来庁
6月		
	4日	定例市町村会
	7日	国道一一三号整備促進陳情のため建設省へ
	8日	県町村会役員会
	9日	丸森線、福相線期成同盟会総会
	11日	広域圏組合議会
	12日	県港湾課長来相
	13日	相馬地域開発についての陳情のため上京
	14日	県土木委員一行来相
	19日	県下市町村長会議
	20日	東北新幹線促進大会